

令和元年度

予算審査特別委員会会議録

【速報版】

令和2年3月12日

午前10時 開会

○田畑委員長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、御参集をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから令和元年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第9号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）」から議案第11号「令和元年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」の計3件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願い申し上げます。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和元年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

田畑委員長さん初め、委員の皆さん方には、日ごろから市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、令和2年第1回定例会におきまして付託されました議案第9号、令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）から議案第11号までについて御審査をお願いするものでございます。何とぞよろしく御審査をいただき、御承認を賜りますよう、お願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○田畑委員長 よろしくお願いたします。

なお、本日、会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議をいただきたいと思っております。会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○田畑委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思っております。

職員の皆さんは、もう的確に質問を聞いて、的を射た答弁、できるだけ努力をしてください。よろしくお願申し上げます。

質疑から始めたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○田畑委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定をいたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第9号「令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第10号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○澁谷委員 おはようございます。何点かお聞きいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

まず、歳出のほうで何点かあります。

泉南清掃事務組合負担金のいわゆる減額ですか、この6,550万6,000円、この内容というのか、減額の理由ですか、これを教えてください。

それから、自転車ネットワーク計画策定業務の委託料、これが減額になっております。これについても、なぜでしょうか、その理由を教えてください。

それから、都市計画道路、これは砂檜線ですね、この設計委託料は増額になっておりますが、あとの測量・調査等委託料、それから物件調査委託料、用地購入費、それから補償金、これに関しては減額になっております。それぞれの、これを差し引いてこの総体で2,800万の減額ということなんでしょうけれども、それぞれの増額と減額の金額を教えてください。

それから、障害児の介助員等配置事業のこの減額420万、これに対しても減額の理由を教えてください。

それから、中学校の給食提供事業委託料の減額、

これについても教えてください。

それと、学校園、これは幼稚園ですが、管理・運営事業の320万円、障害児加配教員のことですけれども、これに関しての減額の理由も教えてください。中身を教えてください。

それと、留守家庭児童会の運営事業600万、この減額に関しても同じです。

あと2点、プレミアム付商品券について5,100万円の減額ですが、最終報告を教えてください。もう2月29日で一応終了されていると思いますが、これは一般質問で岡田議員のほうからも詳しく、るる以前質問があったと思うんですけども、最終的にどうなったかということを教えてください。

パスポート交付金の増額につきましても、21万7,000円、本庁舎で発行ができるようになってから何人ぐらいの方が利用されたか。また、その中身に関しても増額、何人の方ということですかね、よろしく願いいたします。

以上です。

○田畑委員長 全部で9点、誰からいきましよう。マイクのリレーをあんじょうやって。

○竹本清掃課長 泉南清掃事務組合負担金の減額6,550万6,000円の件でございますが、まず運営委託料の落減、大まかに落減でございます。

それとあと、予備費として平成29年の台風被害に伴う復旧費用に充てるために、予備費として確保していたけれども、使う予定がなかったということで、今年度減額補正という形で、大まかな内訳はそういった形でございます。

総額6,550万6,000円と、そういうことで聞いております。

以上でございます。

○田畑委員長 竹本課長、ポテトチップスをポテチと略しているのと一緒に、落札減、落減じゃわかれへん。

○竹本清掃課長 ごめんなさい。申しわけございません。

○田畑委員長 次は誰。

○桐岡教育総務課長 中学校給食費の提供事業の減額の理由でございますけれども、中学校給食につきましては、1食単価で委託契約をしておりますので、当初予算に計上しておりました中学校の生

徒数と、実際の提供した生徒数の減少に伴いまして、給食数の提供が減少しておりますので、今回実際の給食の提供数、減った分について減額するものでございます。

以上です。

○市川都市政策課長 自転車ネットワーク計画策定業務委託料でございますけれども、こちらは当初845万4,000円で計画しておりましたが、社会資本整備交付金のほうが単年度事業ということで、採択されなかったため、最終的に445万4,000円の減額となっております。

内容につきましては、直営でできるところを直営ですという形で事業は進めております。

以上でございます。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 都市計画費の2,800万円の減額の件ですけれども、設計委託料の増額といたしまして、今年度、橋梁や河川改良の設計を行っております、その中で、道路線形設計委託も行っておりまして、現道の一丘小学校部分との接続の部分について設計のほうを増額いたしましたので、その分が増額となっております。

あと、測量・調査等委託料については、用地購入費との関係で、用地購入部分が減ったと。これは予算との関係なんですけれども、その部分分けしているところの用地買収まで至らなかったということで減額させていただいております。

物件調査委託料については、補償金ということでちょっと物件の交渉をしなくてはならないんですけれども、それもそこまで至らなかったということで、減額させていただいております。

以上です。

○高山市民課長兼健康福祉部参事 パスポートなんですけれども、この2年半の発行で約3,600件となっております。

以上です。

○西本生涯学習課長 留守家庭児童会の臨時職員の賃金の減額ですけれども、こちらにつきましては、加配の職員、障害児に対する加配職員が想定数よりも下回っておったということでの減額となります。

以上です。

○岩崎学務課長 2点回答いたします。

障害児介助員等配置事業の420万円の減額につきましては、本年度34名を見込んでおりましたところ、3名欠員がございました。ですので、その賃金の減額となっております。

もう1点でございますけれども、学校園管理運営事業の320万減額ですが、幼稚園におきまして障害児加配の教員賃金、預かり保育賃金の減額につきましては、これも幼稚園現場におきまして1名の欠員がございました。

以上でございます。

**○濱本生活福祉課長兼総務部参事** プレミアム付商品券の最終報告ですが、まず申請者のほうですけれども、総数8,778名の方が申請に来られています。そのうち子育て世帯の方が、子どもの人数ですけれども1,496名で、非課税者の方が7,282名となっております。非課税者の方の申請率は47%ということになってございます。

**○岡市民生活環境部参事** 私のほうからは、プレミアム付商品券の販売数及び登録事業者数についてお答えいたします。

まず最初に、プレミアム付商品券の販売数でございますけれども、こちらは1月末で販売が終了しております。1冊500円の商品券10枚セット、これが1冊になっておきまして、こちらが合計3万1,970冊を販売しております。

続いて、利用可能社数、登録事業者数なんですけれども、こちらは227店舗というふうな形になっております。

以上です。

**○澁谷委員** ありがとうございます。全部いきましたかね。

**○田畑委員長** はい、いきました。

**○澁谷委員** ありがとうございます。清掃のほうはわかりました。これは予備費として、台風のときに、予備費としてとっていただけども、それを使わなくなったのでということですが、幾らとっておられたのでしょうか。金額がわかりましたら教えてください。

それと、この自転車ネットワークのこの事業そのものが、私もこれが議案で上がったときに、内容の説明を聞いて質問したと思うんですが、そのときは自転車を使つての市内の交流を何とかかん

とかと言われたんですけども、ちょっとこの事業の内容ですか、それを教えてもらえますか。

この委託料の減額というのはわかりました。直営ができるところは直営でということで、その分が減額したということなんですけれども、今、進捗状況というのはわかりますかね。どういうことを今最終的になったのかということが、ちょっとわからないので、教えてください。

都市計画のこれは一丘との接続の部分ということでわかりました。

それと、幼稚園の管理運営事業ですが、今1名減になったので、この減額になっているということですが、この1名減額、これはリバーだと思わんですけれども、違ったら教えてください。

今、足りないということで、そのままやられていると思うんです、この幼稚園で障害児の加配教員の賃金が減ったということは、そういうことだと思うんですが、これの影響というのか、今後どうされるかということについても、教えてください。

それから、学校給食は実際の子どもの人数が減ったからということですが、今回のこの補正には関係ないかもわかりませんが、このいわゆる学校給食は今停止していますよね。小学校も中学校も、これに関して、父兄には給食代を返還されるんでしょうけれども、その金額というのはどのぐらいになるかというのは、わかりますか、返還される金額というのがわかったら教えてください。

以上です。

**○田畑委員長** 答弁は。

**○岩崎学務課長** 失礼いたします。幼稚園の臨時職員の賃金、1名欠員につきましては、私どもも募集をかけております。フェイスブック等を通じまして、広く今現在の先生方のお知り合いも通じて広く募集をかけているところでございますので、引き続き人を見つけていきたいと考えております。

以上でございます。

**○竹本清掃課長** 予備費の部分でございますけれども、台風被害で財源確保した金額というのが、私どもで聞いている金額は3,281万7,000円という金額でございます。

○**桐岡教育総務課長** 学校の臨時休校に伴います給食の停止の給食費の返還ですけれども、停止の日が3月2日からということでしたので、学校においては、まだ給食費を集めていないという状況もございました。

ですから、金額のほうはわかりませんが、確実に小学校6年生と中学校3年生、卒業する方につきましては、現在返す方向で、集めた分に関しては返却の手続きをとっておりまして、それに係る総額については、今現在集計中でございます。

以上です。

○**市川都市政策課長** 自転車ネットワーク計画でございますけれども、自転車活用推進法というのができます、自転車活用推進計画というの、国のほうは平成30年につくられまして、大阪府のほうは昨年12月に策定されました。

自転車活用推進計画というのは、ネットワーク計画を含めた計画になっておりまして、泉南市のほうといたしましても、全てを含んだ活用推進計画という形で、現在作業を進めております。

内容につきましては、自転車交通の役割を拡大する良好な都市環境とか、活力のある健康長寿社会の実現、それから観光立国への実現、それから事故のない安全な社会の実現ということを目指して計画を策定中でございます。

この策定につきましては、活用推進計画の協議会を設けておりまして、道路管理者である大阪国道事務所、大阪府岸和田土木事務所、それから市の道路管理者、福祉とか観光とか多岐にわたりますので、庁内の各部長に出席していただきまして、策定中でございます。

現在、これからアンケートをさせていただこうと思っております、今現在アンケートを作成しております。予定よりちょっと内容の組み替えとかしておりますので、この中にもあるんですけれども、ちょっと繰り越しさせていただいて、ここの夏を目標に計画を策定したいと考えてございます。

以上でございます。

○**澁谷委員** ちょっとよくわかれへん、自転車活用推進計画というのは、自転車を活用、市民の方ということですかね。観光とかそういうのは全然

全く関係ないんですか、前のときは何か観光にその自転車を利用してというような話だったので、それはちょっと泉南市、高低差があるから、自転車で観光する地形ではないですよ、不向きですよみたいな私は質問をしたことがあるんですが、ではなくて、その観光は関係なくて、市民の方がこの自転車を活用して、どんどん健康になりましょうみたいな。

その直営で何を、直営でアンケートを作成されて、ちょっと何かボワッとしてよくわからへん。この計画自体の目的は今言わはりましたけれども、実際にどういうことを今されている、されようとしてはるのかということが、ちょっともうひとつつかめないです。すみません、教えてください。

あとは、先ほど障害児の加配教員の賃金の質問をしたときに、これは私は学校、幼稚園の管理運営事業ですので、リバーと言いましたけれども、リバーじゃないですよ。幼稚園ですね。どちらの幼稚園か、その1名というのがわかったら、足りていないの、「くすのき」か「あおぞら」ですよ、泉南市の幼稚園は、それがもしわかったら教えてください。

以上です。

○**田畑委員長** 他市の前例とか言うたらわかりやすいのと違うか。

○**市川都市政策課長** 他市の前例ですけれども、余りまだ大阪府下のほうでは進んでいなくて、泉南市のほう結構進んでいるというか、先駆けてちょっとやっているところもあるんですけれども、実際自転車活用推進計画で、先ほど委員がおっしゃったように、観光も当然入ってまして、国には4つの目標があります。

1つ目は、当然安全な自転車の通行に関することがあります。

それから、観光、サイクルツーリズムによる観光というのもあります。

自転車に乗ることによって健康になっていただきたいというところもあります。

もう1つが、自転車を使うことによって、二酸化炭素とかが減りますので、良好な都市環境が形成されるというふうな、この4点を目標に進めております。

アンケートですけれども、市民の方にアンケートをとらせていただいておりますというのは、自転車の保険の関係とか、自転車に乗って危ないところ、それから泉南市の場合、結構自転車を使う方が少ないので、なぜ使わないかという理由ですね。

どの路線をよく通るかというのを調べまして、今、堺市に行くときよくあるんですけれども、青いラインで自転車のマークが入った自転車専用通行帯、そういうようなところをどの道路に整備したらいいのかとか、自転車専用道路をどこにつけたらいいのかというのを調べるというか、調査して、この計画の中で位置づけて、今後道路管理者、それから交通管理者と協議しながら進めていくというふうな事業でございます。

○岩崎学務課長 欠員となっておりますのは、くすのき幼稚園でございます。

以上でございます。

○澁谷委員 ありがとうございます。その目的、今の極力私も家が近いので、自転車で来たら来るように頑張っていきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

○田畑委員長 次は、誰にいきましょう。ございませんか。

○和気委員 まず、68ページの教育費、国庫補助金の中で情報通信ネットワークのこの補助金が出ています。この内容について教えていただきたいというふうに思います。

それから、69ページ、土木費、砂川樫井線、これの事業、先ほど言ったかわからないですけれども、減額の理由。

また、70ページの教育債3,800万、これはこの施設整備、何をするのか、教えてください。

それから、72ページの退職手当金が出ていますが、これは退職される方、何人分なのか。

それから、先ほどプレミアム付商品券のことで質問がありましたけれども、このかなりの減額になっていますが、パーセントからいけば47%、もうちょっと上がるかというふうに思いますが、その要因は何なのか。

本当に困っていて、これは対策をとったわけですから、なぜここだけ減額にならざるを得なかったのか、それがわかれば教えてください。

それからあと、77ページの民間保育所等支援の、これも減額になっていますが、その点。

それから、83ページの砂川樫井線新設、和泉砂川駅周辺整備、これも減額になっていますが、その点を教えてください。

それから、77ページ、国民健康保険の約6,400万4,000円の繰り入れですが、これについては、平成29年度、30年度、31年度の繰入額ですね。一般会計からの繰入額を教えてください。

以上、お願いします。

○濱本生活福祉課長兼総務部参事 プレミアム付商品券の最終減額の主な理由ですけれども、このプレミアム付商品券は、去年の1月に決定されて、府のほうから2月に市町村のほうに説明会がございました。

直ちに実施するというので、府下の市町村ほぼ4月からの実施ということで、当初の見込み数、対象者の見込み数について、前回の臨時福祉給付金をもとに、参考に対象者を抽出しました。

その差額、1万8,500人ということで、その想定で今回当初予算を計上しましたが、結局対象者が非課税者が1万7,000のところを1万6,177名で、子どものほうが1,500名のところ1,196名ということで、対象者の見込みがちよっと多くなったということでの減額ということになってございます。

以上です。

○桐岡教育総務課長 情報通信ネットワークにつきましては、国が進めますGIGAスクール構想に基づきまして、市内14校の小・中学校の全ての教室と体育館において通信ができるように、ケーブルとそれからアクセスポイント等の必要設備のほうを整備する内容となっております。それに係ります設計委託料と工事の請負費を新規計上するものでございます。

以上です。

○西村保険年金課長 国保のほうから繰入金金の3年の金額をとということでございますけれども、平成29年度におきましての一般会計からの繰入金額が6,000万円で、平成30年度も同じく6,000万円で、令和元年度ですが、こちらは5,000万円、これだけ一般会計のほうから、この件に関して繰り入れをいただいております。

以上です。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 私の方からは、府補助金472万5,000円の減額の部分についてですけれども、こちらは先ほど2,800万円の減額理由とともに、2,800万円の減額についての設計委託料の増額と、これは事業としての設計委託料としては増額しておりますけれども、社会資本整備総合交付金の内示との関係で、府補助金として、予算としてはもっと持っていたんですけれども、それ以上の設計をすることができなかったということで、府の補助金も減らしたということです。

砂川樫井線の延伸部分については、大阪府と共同事業となっておりますので、一般財源の持ち出しの分の半額補助ということで、この入が入ってきているということで、大阪府の予算に合わせてとっていた分が減額されたということでございます。

以上です。

○石谷保育子育て支援課長 施設等利用給付費の減額になっております。幼児教育・保育無償化に伴う費用として計上していたんですけれども、認可外保育施設、預かり保育、一時預かり、幼児保育、ファミリーサポートセンターにつきまして、当初といいますか、無償化が始まる前に利用数を見込んでいたんですけれども、実際のところ、認可外保育施設の利用について、かなり少なかったということと、あと一時預かり、幼児保育、ファミリーサポートセンターについても、実績のほうがほぼない状態でしたので、この金額のほうを減額させていただくことになりました。

以上です。

○竜田総合政策部参事兼人事課長兼行革・財産活用室参事 私の方からは、退職金に関する質問に答えさせていただきます。

今回、補正で上げさせていただいたのは、9月の補正後、新たに発生した5人分の退職金になるんですけれども、ちなみに今年度1年間では定年退職を含めて17名が退職となっております。

以上です。

○和気委員 まず、この教育費の部分なんですけれども、この通信ネットワークの部分では、ケーブルという形で、これから使われることの設備、ま

た工事ということですが、聞くところによると、何かLANとかやったら健康、子どもたちにとってLANは何か受けることもあるということでお聞きしたんですが、今は有線LANというんですか、それがいいという形の、何かそういうのも聞いたことがあるんですが、その点は心配ないのかなのか。

それからあと、そのプレミアム付商品券のことなんですけど、これについては、見込みが多かったので、現実的には減額になっているのは、見込み違いやったということでおっしゃっておられましたが、本当に必要な方々が、しっかりとこれを利用して、生活的に安定というか、それを使えたかどうかというのはどうなんですか。

本当に対象の方々が、しっかりとこれを利用されたのかどうか、その辺の把握はされているのかどうか、その点をお聞かせください。

それから、民間保育園、認可外ということですが、無償化によっても、まだこの子どもたちの待機というのはないということになるんですかね。その認可外の保育所も利用が少ないということで、待機児童はないということで考えたらよろしいのでしょうか。

それから、国保の件なんですけど、ということは平成29年度、30年度は6,000万で、あと今年度は5,000万ということですが、その前は4,000万とか3,000万、ずっと前はあったと思いますが、そういった形で、赤字解消のために苦肉の策で、やっぱりこれは繰り入れという形で対応されてきているというふうには思いますが、今回のこの約6,400万プラスしていくわけですから、1億1,400万ぐらいの総額になりますが、補正を入れますよね。

ということは、今回のこの計算ミスとか、いろんなこういうのがない場合やったら、このままいけば、普通にいけば6,000万から5,000万円を毎年ずっと激変緩和中にしながら努力をして、ほかのところでお金を生み出すと。何ですかね、滞納とか徴収率を上げるとか、そういった幾つかの提案をされて、それを頑張っただけでお金を持って、そして赤字解消に向けてということで努力されていると思うんですが、その点、なぜこのように本

年度これをふやさなければならぬのか、その点再度聞かせてください。

以上です。

○濱本生活福祉課長兼総務部参事 プレミアム付商品券の件ですけれども、これはあくまで御本人さんに5,000円を支給するのではなくて、2万円の商品券を買っていただいて、補助が5,000円出るという販売の形をとった補助制度ということになってございます。

そのため、販売当初はどうしても購買というのがちょっと鈍いということがありまして、当初10月までの申請期間でしたが、それを12月末まで申請期間を延長させていただきました。

10月までの非課税者の申請件数は6,163名ですけれども、延長期間の間に、結果として1,119名の方が申請に来られてございます。

それとあと、その結果、非課税者の方、子育ての部分につきましては、こちらのほうからプレミアム付商品券の引換券を全員の方に送らせていただきましたので、子育て世帯の方につきましては全員引換券は渡っているかと思えます。

ただ、非課税の方につきましては、どうしても申請という前段階の手続がございますので、その申請をしていただいて、引換券をお渡しするという形になってございますので、その申請率が、先ほど申し上げました47%ということに、最終的にはなってございます。

この47%の申請率ですけれども、高石市から南の近隣市に比べますと、47%というのは高いほうの数字ということになってございます。

○岡田教育部長 学校施設整備に伴いますところでございます。

今回の整備としましては、学校の中に高速通信ができるようなケーブルを敷設し、またWi-Fiポイントのアンテナを設置するというものでございますが、それに伴う電波の心配はないのかというお問い合わせでございます。

今現時点で、そういったところが科学的、医学的に問題があるというような情報を、私たちもまた持ってございませんし、一般に言われておりませんので、計画としては進めていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○西村保険年金課長 この国保の繰入金の方についての、なぜふやすのかという件ですけれども、今まで過去に、そういう形で先ほども言いましたように、6,000万、5,000万ということだったんですけれども、平成30年度から広域化が始まりまして、その中に納付金を納めるという形がありますので、その部分の納付金に対する財源を確実に確保するという必要があるためということであります。

その納付金の中には、財政安定化支援事業に係る一般会計からの繰り出し分として算定されておりますので、その部分を繰り出しとして、これをいただくということで、こちらのほうは法定繰り入れということになっております。

当初予算では、今年度令和元年度につきましては5,000万の繰り入れを、一般会計のほうからいただいていたんですけれども、返還金等もありますけれども、当初、黒字を見込んでいたところで、5,000万という形の当初予算だったんですけれども、実際は赤字であったということも判明したこともありまして、国のそういった、先ほど言いました納付金を納めるためということで、国の基準どおりの繰り出しを予算化するという形で、今回要望いたしております。

以上です。

○石谷保育子育て支援課長 待機児童の件ですけれども、年度当初におけます待機児童は、泉南市のほうはゼロでございます。ただ、希望の園に入れない御家庭で、年度途中になりましたら、年度末とかは入れないお子さんは若干いらっしゃいますけれども、国の基準でいいます待機児童というのはゼロとなっております。

以上です。

○和気委員 もう1点お聞きしたいんですが、76ページの児童手当の減となっておりますが、これも子どもの数が減っているからこうなっているのか、それとも泉南市の方の収入が高くなって、対象者が少なくなっているのか、その点、また教えてください。

それから、この国保の件なんですが、先ほど説明いただきましたが、例えばこのままずっと計算上、普通に正常にしていけば、当然赤字はずっと



続けていくわけですから、その赤字を続けていく中でも、このままの、今の泉南市の会計状況からいけば、一般会計からいけば、6,000万、5,000万が本当に必然的な状況で、大変な、それでもそれを続けながら頑張らなあかんということだと思いますが、たまたまミスで黒字になったということだけで、緩めた形のものになっているというふうに思います。

この場合、もちろんこの返さなあかん分もありますし、ですけれども、この法定繰り入れというのは、そのプラスされる部分はもちろん今までの分、市民の負担、一般会計から入れるわけですから、その辺は大きく、市のこの一般財源に大きく影響があるというふうに思います。

最終的に、大阪府下統一に向けての、この赤字解消せなあかんからということで、こういう計画を立てていますが、最終的に今1億何ぼ、10割入れるとしても、まだ赤字が残るということで、それは府と交渉するというで調整する、そのときになってするというで計画もされて提案もされています。

それならば、これだけの一般財源から入れて、市民に負担をかけるんじゃないかと、せめて6,000万ずつずつと入れ続けて、もうちょっと延ばしてもらって、令和10年ぐらいまで延ばして、泉南市のこういう状況やからということであれば、こういった一般財源からの繰り入れを急にプラスして入れる必要はないんじゃないかと思うんですが、市民のこの暮らしぶり等、その辺についてはどうなんでしょうか、その点、最後にお聞かせください。

**○濱本生活福祉課長兼総務部参事** 児童手当の減額の理由ということでですけれども、児童手当は新生児の方から中3までの方に支給させていただいている手当ということになってございます。

今回、予測につきましては、中3の方は、もう次年度から児童手当はなくなりますけれども、今度逆に新生児の方がふえるんですけれども、その中3の方が減る数と、新生児の方の数との差が大きかったという。だから、新生児の方が少なかったということで、これは委員おっしゃるとおり、児童数の減ということになるかと思えます。

あともう1点の理由としましては、新規の方、例えば転入とかされる新規の方につきましては、やっぱりその見込みがちょっと多く見込んでいたという、この2つの理由で減額ということになってございます。

**○数内健康福祉部長兼福祉事務所長** 一般会計からの繰り入れについてでございますけれども、今回、本来はこの返還金の有無にかかわらず、国民健康保険の財政安定化事業として行う、これは法定繰り入れであり、ほとんどの市は全額をそういった形で繰り入れております。

ただし、泉南市の場合は財政上大変厳しかったということもありまして、こういう形で4割とか5割とかいう形にさせていただいておりました。

また、今回返還が生じたということで、再度その返還計画等を見直しまして、今回この法定限度額の満額を繰り入れを行っていきたいということで、今回、収支計画を組んだものでございます。

申しましたとおり、地方交付税の財政措置がされておることとございます。確かにこの法定繰り入れよりも税金ということとということは、当然認識してございますが、直接的なこの負担というのではないのでということで、お願いしているところでございます。

以上でございます。

**○和気委員** 今の国保の件でもう一度質問をしたいんですが、本当に泉南市の財政厳しいということやっただけで4割、5割という形ですとずっと頑張っていて、厳しい中でもこれだけ繰り入れてきたと。

将来的には繰り入れはしてはだめということで最終的になっていますよね。それを目指してということですか。

そういうのであれば、本当に厳しい、一般財源が厳しいというので、続けてきているのに、今回なぜこういう形で10割も入れないといけないとなったら、苦しい苦肉の策で法定では認められるということでも言われていても、やはり市民負担というのはあります。

そういった違うところでこれを考えないといけないと思いますし、もっと期間を延ばしてもらって、泉南市のほかのいろんなところの財政を守るためにも、もっと緩やかに、本当にそれを延ばす

方法を、府とかに最終判断の中でしたらいいんじゃないかというふうに思います。

令和6年度に言うていましたよね。その額が多分まだ赤字が残るということで、その10割繰り入れてもね。そういうことはどうなんですか。もっと延ばしてもらおうということはできないんですか。これだけ泉南市は国保の幅がすごく低いので、ずっと入れなあかんと。他市よりも本当に厳しい状況というはあるわけですから、その点の考えを聞かせてください。

**○藪内健康福祉部長兼福祉事務所長** おっしゃるとおり、できるだけ今回の返還金につきましても国と交渉、府と話した中で、3年間にわたってということで一応そうしていただきました。

その中で、最終年度、当然計画の中でも令和5年度にもまだ赤字が残ってございます。これにつきましては、いろいろと大阪府のほうとも話をさせてもらっているんですけども、私どもとしたら、大阪府のこの国民健康保険の財政安定化基金、これをできれば借り入れていきたいという意向はございますけれども、今現時点で大阪府のほうとも、まだこれでオーケーという話は当然、その年の収支状況を最終見た上での貸し付けという形になりますので、まだ明確には返事はございませんが、そういう形で考えてございます。

これは無利子で1カ年おいて3年間にわたって返還ということになります。累計では今赤字がそういう形で発生してございますが、単年度は黒ということで、私どもも見込んでございます。

これは当然繰り入れも入りますが、我々自身もいろんな形で徴収率も含めて、ジェネリックとかまたいろんなことを検討しながら、努力してまいりたいというふうには考えてございますので、よろしくお願いします。

以上です。

**○和気委員** もう結構です。

**○田畑委員長** ほかに。

**○竹田委員** それでは、何点が質問させていただきます。もう実は質問したいところが全てダブってしまいましたので、それを踏まえて少し質問をさせていただきます。

まず、今先ほどからプレミアム付商品券のお話

がございました。これは執行率ということなんですかね、47%というふうにいただきました。

この47%についても、高石市以南では高いほうなんですよと、そういった説明もあったわけなんですけど、これは当初から、なかなかやっぱり苦労しておりまして、全国的にも昨年10月あるいは11月ぐらいでしたかね、9月ぐらいやったかな、忘れちゃったけれども、30%ぐらいというような話があって、そして先ほど課長のお話もありましたけれども、1カ月延長していただいて対応していただいたわけでありまして。

泉南市がまず47%までもってきたという話の中で、これは行政としては、もともとあった想定内の執行率というふうな解釈でいいのかな。はたまた、他市と比較して泉南市は少し高いですよという話があったんですけども、これについては、泉南市なりの何か独自の工夫か何かされたのかどうか、この点についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

それから、今和気委員のほうから、国保についてのお話があったわけでありまして。事前にそのいわゆる返還金を合わせた収支計画をいただいている、これは恐らく所管の委員会、協議会等々で相当やられているというふうに思うんですけど、改めてお聞きしたいのは、今回のこの収支計画については、令和元年から令和6年度までということで収支計画をしているわけです。

先ほど、和気委員のほうから指摘もありましたが、少し長いスパンでというようなことがあったわけなんですけど、現実、返還金の返還年度を見ますと、令和2年度、3年度、4年度、この3年間で返していきなさいよと。

国については約3億8,100万、それから府については約1億1,100万、これだけの金額を返しなさいということなんですけど、この辺ももう少し長い、いろいろ交渉をされた結果、この3年間で返しなさいということになったんだろうというふうに思うんですけど、そのあたりの経過を改めてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど澁谷委員の質問の中で、自転車ネットワークの話がありました。これも所管の協議会か何かで説明されたのかもかもしれないんです

けれども、僕もちょっと存じ上げてなかったんですが、先ほどこの中で泉南市については、自転車の使用頻度がちょっと少ないんだというようなお話もありましたけれども、これは何か根拠等々があるのか、その点ありましたらお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、85ページからの先ほど、これも和気委員のほうからありました学校施設整備費の、いわゆる教室、体育館のケーブル設置ということです。

これはよくわからなかったんですが、これは普通はインターネット等々の設備をするときに、ケーブルでLANとして整備をするのか、あるいは先ほど多分Wi-Fiの話かなと思うんですけども、これは改めてどちらの整備をするのか、学校単位でまた違うのか、一律同じなのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それからあわせて、こういう整備をした上で、今度は当然のことながら、パソコンあるいはタブレット、こういったものが1人1台ということで目標に掲げられているわけなんですけれども、この点については、今後どうされていくのか、改めてお尋ねしたいと思います。

それから、87ページ、中学校の給食提供事業のお話もありました。今回マイナス500万で出ているんですが、どこかで改めて中学校給食については、今現在お願いしているところと、そのまま継続して契約というような話があったなというふうに思います。

当初から異物混入等々、相当そういったことが問題になったんですけれども、最近はどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いします。

**○濱本生活福祉課長兼総務部参事** プレミアム付商品券の47%ですが、これは非課税者の対象者の方につきましては、子育て世帯と違いまして、こちらのほうに申請手続というのが前段階でありますので、その申請率が47%ということで、高石市から南につきましては、泉南市は決して低いほうではないということになってございます。

それとあと、その47%が想定内かどうかというところなんですけれども、実際目標値として何%

いくかというのは、当初泉南市のほうでは決めるはございませんでした。結果として47%になったというところでございます。

それとあと、泉南市なりの努力ということですが、けれども、当初10月まで、これは国のほうの基準で10月までと当初決められていましたので、10月の時点で、委員おっしゃったとおり、全国的に平均が30%ぐらいということなので、国のほうから、内閣府のほうから延長してくれということで、全国に呼びかけられまして、12月まで延長させていただきました。その結果が47%ということになってございます。

あと、市なりの独自ということになりますが、額面、2万円で2万5,000円の商品券になりますが、2万円ですと、どうしても高額になりますので、額面は4,000円に抑えて5,000円分の商品券をお渡しするというような形での工夫はさせていただきました。

それとあと、内閣府からの要請、12月まで申請期間を延ばしましたので、引換券と商品券を販売する日数というのは、月に1週間程度を毎月やってございましたが、12月末まで延長しましたので、翌年1月につきましては、1カ月丸々販売期間を設けさせていただいたという、この2点が泉南市なりの工夫になると存じます。

以上です。

**○数内健康福祉部長兼福祉事務所長** 私のほうから、返還の経緯でございますけれども、当然この返還金が明確に額が確定した時点で、当然一遍には難しいということで市長は国のほう、厚労省、私は大阪府のほうに outward しまして、できるだけ長期にわたっての返還をお願いしたいということで話をいたしました。

大阪府のほうは、当然この返還の年度を分けることはなかなか難しいですが、この3年間にわたる部分については、できるだけ年度を考えた上で、そこらあたりは分けた形で返納いただきたいというお話になったものでございます。

以上でございます。

**○桐岡教育総務課長** 中学校給食の委託業務に係ります直近の異物混入の状況でございますけれども、平成29年度が27件で多かったんですけれども、30

年度昨年度が11件、今年度は14件というような報告を受けております。

以上です。

**○市川都市政策課長** 自転車の分担率ということですけれども、平成27年度の国勢調査によりますと、交通手段分担率というのが、自転車が16%で自家用車が40%になってございます。

もっと細かい京阪神のパーソントリップ調査というのがあるんですけども、それは来年度また予定されておるんですけども、平成22年度の代表交通手段では、自転車が12.8%で、府下43市町中で34位という形になってございます。

ただ、鉄道駅からの端末移動につきましては、約30%が自転車を利用されるということで、このあたりから鉄道駅の駐輪場から帰宅される際の安全というところにもらみながら、計画を進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

**○岡田教育部長** 学校施設のケーブル等の件でございます。

今回の国の構想というのは、超高速インターネットを学校で使えるようにしようということで、ややこしい話ですが、学校の中にあるLANケーブルを、今現在普及しているものよりもワンランク上のものにしようとして、そういうケーブル自体を新たに入れようという、高速対応のケーブルを入れようとして、それが1つ、及び必要な箇所に無線LANのアンテナを置きましょうという事業となっております。

それから、今後の計画といいますか、パソコンの端末、1人1台の端末等でございますけれども、これはGIGAスクール構想ということで、国がお示しされておられますので、市としましても、その方向に沿って1人1台端末に向けて、数年間かけて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

**○竹田委員** ありがとうございます。ちなみに、泉南中学校はこういった設備については、去年から開校しておるわけなんですけれども、市内14校という話がありましたので、当然泉中もこの対象に今回入っているということなんですかね。

要は建設しているときには、こういったネット

ワークというのは整備されていなかったということになるんですかね。ちょっとその辺の説明をお願いしたいなというふうに思います。

それから、プレミアム付商品券につきましては、よくわかりました。あと、一応、役所としての業務は終了しているわけなんですけれども、基本的に、もともとこのプレミアム付商品券というのは、昨年の消費税の10%への引き上げに伴って、いわゆる家計への負担、あるいは地域の消費の下支えということで、これを実施したわけなんですけれども、その効果というのは、これからなのか、今はもう出てこなければならぬのかかわからないんですが。

この点については、ちょっと今、コロナの影響もあって、吹っ飛んでいるような状況なんですけれども、泉南市としては、当初の所期の目的は達成されたというふうに見ておられるのかどうか、改めてお聞きをしたいと思います。

それから、国保の関係であります。国や府に働きかけて、この3年間で返しなさいということなんです。改めてお聞きしますが、この計画というのは、まず今回の返還金、そのものをやっぴりまず返していくということが趣旨というふうな捉え方でいいのかどうか、この点について説明をお願いしたいなというふうに思います。

あと、収支計画がいろいろ書かれているわけがありますけれども、たしか本会議で山本議員も、徴収率の向上ということで、これで本当に0.5%上げることができるのかと、こういった質問もあったわけでありまして、とにかく滞納対策をやりたいと。納付相談やそれから口座振替の勧奨等を積極的にやっていきたいと思います。これでは足りないのではないかと、こういった指摘があったわけです。

やはり市民の皆さんに説明していく上においては、こういう徴収率の向上というのは、非常に僕も大事だというふうに思いますし、このあたりはそれ以上の成果をしっかりと出していく必要があるかというふうに思うんですが、この点について、改めてお答えをいただきたいと思います。

あと、自転車の関係で、数字を披露していただいたわけでありまして、自転車も最近、反対にい

ろいろちょっと問題があったりして、やはり「ながら運転」であったりとか、保険の加入の問題であったりとかあるんですね。

だから、そういったことも、きちっとこの計画策定の中にやっぱり入れていただきたいなというふうに思いますし、あわせて大人のほうでは、中学校のいわゆる自転車通学についてはヘルメットをかぶりなさいと、こういうふうにして、教委を通じてかつては補助金も出しながらやったわけですね。

今も各学校ではそういう指導がきちりされているということなのですが、今後こういうふうな自転車ネットワークの計画を策定して、自転車を活用しようというたときに、当然のことながら、やっぱり大人が範を示す意味においては、ヘルメットというような問題も出てくるのかなというふうに思うんですが、こういったことについてはどんなお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、中学校給食については、ただ異物混入については、まだ完全になくなったと。減りはしたけれども、なくなってはいないということなのですが、かつて、ビニール手袋でしたか、衝撃的なものも入っておったというような報告もあったんですけれども、実際に11件とか14件とかいう話がありますけれども、これは髪の毛とか、そういったたぐいになるのか、ちょっと中身、わかっておればお示しをいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○田畑委員長 職員に今、除菌シートを渡したので、コロナ対策で気色悪かったら、各自マイクと一緒に除菌シートを回してください。気色悪かったら拭いてください。

○桐岡教育総務課長 それでは、まず泉南中学校の無線の設備についてですけれども、泉南中学校につきましては、情報通信設備については特にパソコンルーム等、パソコンを使う部屋を重点的に整備しておりますので、無線については想定しておりませんでした。

そのため、このたびパソコンルームを含めまして、ケーブルのグレードを上げるというふうな部分と、先ほど部長が説明しましたとおり、アクセ

スポイントの設置について、ほかの中学校と同様に整備を行うものとなってまいります。

それともう1点、中学校給食の異物混入についてですけれども、確かに御指摘のとおり、当初に比べてはちょっと減ってきているんですけれども、実際には10件前後で推移している状態でございます。

特に最近直近の例でいいますと、御飯の中に消しゴムのかすのようなものが入っていたという事例がありました。

それと、御飯の容器のふたの裏に、きのう使ったドレッシングの小袋がへばりついてたというふうな事例がありますので、そこは、事業者のほうに洗浄をちゃんとするというのを注意喚起するとともに、学校のほうにも、必ず容器の中には食べたものとかを入れないようにというふうな指導をしております、基本的には業者さんと中学校のほうに、両方に注意喚起を行っている状態でございます。

以上です。

○濱本生活福祉課長兼総務部参事 プレミアム付商品券の御質問ですけれども、このプレミアム付商品券につきましては、基本は国の事業という位置づけで、実施主体が市町村で行うということになってございます。

市町村の業務としましては、2月末で商品券の有効期間が切れています。あと、3月いっぱいにつきましては、業者からの換金業務がまだ残っていますので、3月末で、このプレミアム付商品券の市の業務が完了となる予定でございます。

経済効果につきましてはですけれども、基本これは国の事業としての位置づけがございますので、内閣府のほうがこの事業完了後、ちょっと今いつになるかは未定ですけれども、効果調査を行うということの予定になってございますので、泉南市としても、その効果調査の結果を待っているという状況でございます。

以上です。

○市川都市政策課長 自転車のソフト施策というところでございますけれども、一応教育委員会とも相談して、中学校のほうでアンケートをしていたくというふうな予定もしております。

それから、保険についても加入状況とかアンケートで確認させていただきたいと思ってございます。

ただ、自転車の特有の問題というのは、歩道を走っても邪魔になると言われ、車道を走っても邪魔になると言われている存在ですので、自転車の存在というのをちょっと明確化していく必要があるのかなど。

我々都市整備の部局としては、そのあたりから進めていって、安全の面に関しましては泉南警察といいますか、警察と相談しながらソフト施策をどれぐらいやっていけるかというのを相談していきたいと、協議会の中でも入っておりますので、そういう形で進めていきたいと思ってございます。

以上でございます。

**○藪内健康福祉部長兼福祉事務所長** まず、御質問の今回の返還金の計画化ということでございますが、国保の会計につきましては、今現在単年度は黒字ということですが、累積では赤が続いているという中で、今回の返還金が生じたため、累積赤字がまた膨大したということで、今後令和6年度までの最終広域化までに、大幅にその赤字を縮減する必要があるということで、今回この計画を出させていただいてございます。

国保会計の財政運営の健全化については、当然国保会計の中で取り組む、まずもって取り組む必要があると判断しまして、その自主的財源確保の中で、今回この徴収率のアップは避けて通れないものと判断して、今までのこの納付相談、また勧奨、いろんな形で当然努力した上で、具体的にこの客観的なデータに基づいたものでは、今現在ございませんが、この収支計画の中で目標とさせていただいたものです。

ただし、これはもう決意だけではできるものではなく、当然ございませんので、そこらあたりは、今現在いろんなアウトソーシングという話もございましたが、他市の状況とか今ちょっと調査をしております、目標に向かって頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○竹田委員** もう最後にしたいと思います。

濱本課長、プレミアム付商品券、しつこくお聞

きしてすみませんね。一応与党なものですから、こういう声があったと、また届けたいなというのもあってお聞きをさせていただきます。

これについては、もう最後ですが、今回、わざわざ住民税非課税の方、それから子育て世帯の方ということで、こういう形で少し絞った形でプレミアム付商品券を実施していったわけですがけれども、たしか8%のときは結構対象者が広がって、そのときは大変だったと思いますけれども、抽せんまでしてやったわけなんですけれども、確かに、2万円を購入して5,000円ついてくるという、これがプレミアムということなんだろうというふうに思います。

市としては、対象者を広げれば広げるほど、確かに事務が非常に大変だと思うんですけれども、通常どっちが効果的やねんというときに、できるだけ対象者はやっぱり広いほうがいいのかなというふうに、我々もそう思うんですが、行政としてはこの辺の見解はどうなんでしょうか、最後にお聞きをしたいなというふうに思います。要は、以前の商品券と比較してどうなのかというところをお尋ねしたいと思います。

それから、国民健康保険の話であります。今お話をいただいたわけなんですけれども、この計画でいくんだということなんですけれども、気になるのは、今コロナウイルスですか、こういったことで、いわゆるPCR検査が、これは保険適用だということで、今後はわからないんですけれども、この拡大によっては、こういった検査が相当数やっぱりやらせてくれませんか、受けたいんですというような話が出てくる可能性もあるのかなというふうに思うんですね。

あと、例えばことはちょっとそうでもないのかもしれませんが、インフルエンザ、こういったことが大流行いたしますと、一気にやっぱり保険事業というのは拡大をしていくわけでありまして、想定外の話がやっぱりいろいろ出てくるのかなというふうに思うんですけれども、この点については、いわゆるこの収支計画の見通しとしては、どういったふうに見られているのか。

確かに、そういったことは余り大流行しないように、それからできるだけ保険を使ってもらわな

いほうが、本来はありがたいのかもしれませんが、これも、これはそやけれども、どうすることもできませんし、特に今新型コロナについては、PCR検査がやっぱり保険適用ということで、今後どんどんふえていくということになっていきます。

そうすると、また収支計画の見直しも必要になるのかなというふうに懸念をするわけですが、この辺の見解をお願いしたいというふうに思っています。

それから、学校給食について、先ほどから消しゴムのかすのようなものがあつたりとかいう話がありまして、これは事業者だけの責任ではなくて、ひょっとしたら現場でもというような、1つの示唆かなというふうに思うんですが、しかし、何とかこういう異物の混入なんていうのは、ないようにしていかなければならないんじゃないかなというふうに、根絶をしていかなければならないのと違うかなというふうに思うんですね。

だから、そういった意味においては、しっかり現場と連携をとってやりますというような話があるわけなんですけれども、できるだけゼロに近くしていただきたいなというふうに思っています。

あと、ちょっと前だったと思いますけれども、平成30年度か何かのときに、給食そのもののアンケートをたしかとられていたというふうに思うんですね。

比較的、中学校給食についても、ここで普通と入れてしまったんで、普通が大変大きかったわけなんですけれども、この辺から一定期間を経て、この中学校給食について、あのときも相当いろんなことがあって、導入していったんですけれども、今後、中学校給食そのものを見直すようなものは何か考えられているのか、どうなのか、この辺がありましたらお願いしたいと思います。

以上、お願いします。

**○濱本生活福祉課長兼総務部参事** プレミアム付商品券の対象範囲のことですが、これは基本、国の事業で、国のほうが制度設計したものになってございますので、そのときに国のほうから説明を受けましたのは、国のほうで10月1日から消費税が10%に上がることに對して、さまざまな国レベルの事業がございます。

例えば、幼児教育無償化についてとか、年金生活者支援給付金の支給とか、軽減税率制度の導入、住宅ローンとかもろもろ9つぐらいの制度を国のほうも実施しておりますので、その中の1つとして、今回プレミアム付商品券の事業がございます。

この10月1日以降の消費税10%に上がったときの事業の中の1つとしての位置づけで、全体を見渡すのではなくて、特に低所得者層とあと子育て世帯、特に0から2歳児、これは児童手当につきましても、0から3歳児までは1万5,000円ということで高額になっていますので、それだけ特別に配慮の必要な世帯、子育て世帯ということになります。

この2つについて、特に施策を講じる必要があるという考え方のもとで、今回、国のほうがプレミアム付商品券を出したものと考えてございます。以上です。

**○桐岡教育総務課長** 中学校給食につきましてのアンケートでございますけれども、平成30年度に加えまして、今年度も実施いたしました。

その中では、以前御指摘いただきましたとおり、普通とかいう部分のはきまして、満足、やや満足、不満、やや不満のこの4つでアンケートをとりました。

その結果、元年度につきましては、満足、やや満足を足したプラスのイメージが44.3%、それからやや不満、不満を足しますと55.7となっております、ちょっとまだ不満のほうが多いかなというような状態です。

ただ、平成28年度と比べますと、満足、やや満足が32%と、不満、やや不満が67.9というのを見ますと、毎年ちょっと改善しているのかなという認識は持っておりますけれども、ただ、満足が少ないというのは、ちょっとこちらのほうもショックですので、少なくとも逆転するように、できれば8割、9割満足していただけるような取り組みを進めていきたいと思っております。

それを受けて、取り組みですけれども、今年度につきましては、これまでアレルギー対応を希望している方につきましては、御飯のおかわり、副食のおかわり等は認めていなかったんですけれども、御飯につきましては、アレルギー対応室で調

理している副食とは違っておりますので、今年度の2学期からアレルギー対応希望者の御飯のおかわりを認めるようにはしております。

それと、先ほどの異物混入とも関連しますけれども、どうしてもお箸を持参になっておりまして、お箸を忘れた子が、割り箸を学校のほうから渡すんですけれども、それを使った子が、御飯の弁当の入れ物に割り箸を入れて返すことがありました。それを知らずに洗浄しますと、機械が故障するというのが何回か発生しました。

それを受けて、お箸のほうは基本的には全員分、4月から給食センターのほうから貸与すると。基本的には、鉛筆のような六角箸を購入しまして、中学生全員に毎日貸与して使っていただいて、戻して、また洗うというふうな取り組みを始めようとしております。

以上でございます。

**○西村保険年金課長** 今回のコロナの関係で、どうなるのかということですが、今回はそのコロナの關係の検査が保険適用になるということで、保険に関する給付のほうも、自動的にふえていくということになります。

その点に関しては、平成30年度から始まりました広域化によりまして賄っていけないということなんですけれども、そもそも広域化というのは、保険事業、保険制度を持続可能なものにしていこうということで、給付に係りまして医療費給付等の分につきましては、大阪府全体で面倒を見るところなので、府が払うという形になります。

そのために各市町村については、納付金を府のほうに納めると。それをもって保険給付、医療費給付等を府がまとめて払うので、今回のようにコロナとかで、医療費給付のほうがふえた場合であっても、大阪府全体で各皆さん、市町村からの納付金で賄っていけないということで、特定の市町村に赤が出ないようにという形で、制度としては持続可能なものにするためにするということが、今回の広域化というそもそもの目的というか、もとであるところにあります。

今回そのようにコロナの關係で、給付のほうの費用がふえましたことによりまして、もちろん納付金自身が各市町村によって納付金というのは違

うのですけれども、この部分が反映されて、納付金が年々改定されてふえていくというふうなことになります。

その納付金を払うためにということで、今回保険料ももちろん国が設定する標準保険料率も、もちろん上がっていくというふうな形になりますので、それを各市町村、その標準保険料率で広域化、令和6年度に統一した後は、それを賦課して、納付金を払っていくと、そういうふうな形に今後変わっていきます。

その納付金を払うということが、どうしても課題となっているんですけれども、今回要望させていただいているように、この納付金の中に、一般会計からの繰り入れ分も含まれていますので、この繰り入れが不足することによって、実際、この大事な納付金を納めることができなくなるということにもつながりかねないということにはなりません。

それによって、この収支計画ですけれども、この収支計画のもともとの基本は、令和2年度については、令和2年度の納付金と標準保険料率で見積もりさせていただいていますけれども、その3年度以降の分については、令和2年度の標準保険料率の分で積算と、あと納付金も同じように令和2年度分で計算させていただいているので、実際に今後そういう形で納付金、保険料等がふえてきた場合は、またこの状況は見直し等が必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

**○竹田委員** 結構です。

**○森委員** 質問は2つ、単純に申し上げますので、一発回答していただければ、それで結構です。

1つは、歳入のほうの68ページかな、国庫支出金のこの都市整備のほうの社会資本整備総合交付金、これがカットされたというか、山上部長の説明では不採択という言葉が使われたと思うんですけれども、不採択ではないだろうと。

削られてしまったんだろうと、国の都合で、だと思うんですけれども、その内容、経緯を御説明いただいて、これは約6,600万ですから、そのことによる事業への影響をお答えください。

それから2つ目は、国保なんですけれども、こ



れも考え出すと頭がこんがらがってくるんですけども、単純に言います。

市長の認識、見解と私の認識が全く違っておりますので、これは反対せざるを得ないんですけども、つまりどういうことかという、私はこれは市民負担であると、単純に言うと、繰り入れは。

市長は、どうもそうは考えていらっしゃらない節がある。法定内だから問題はないと。それから、「この過剰請求返還に及んだ問題については、経済的損失はないので」という言葉も文章の中がありました。その違いが大きくあるんだろうと思います。

その説明は結構ですけども、私はもう明らかに、この繰り出しというのは市民負担であると考えておりますので、そうである以上は、まず、市民に対してきっちりとした責任、説明責任を果たしていただいて、謝罪をしていただきたいと。それがなければこの議論に入ることはできない。この2点。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 私のほうから、歳入の68ページの6,686万5,000円の減額の内容についてですけども、当初、国への要望額といたしまして、一応全部事業を進める形の中で1億3,200万円程度を要望させていただいております。

その中で、国のほうからの内示額といたしまして7,600万円程度、うちの市のほうに内示をされているというような状況がございまして、約5,500万円程度の減額というか、不採択じゃなしに、そういう形の内示という提示がありました。

その中で、事業への影響といたしましては、当然予定していた事業について、再配分的な形の事業選択をいたしまして、その中で進められる事業について進めてきているという状況でございますので、和泉砂川駅前と信達樽井線、砂川樫井線の都市計画事業について、それぞれ交渉事や、いろいろな事業進捗の中で、選択しながら事業を進めているという状況でございます。

以上です。

○竹中市長 国保の繰入金ですけども、これは大阪府への納付金に支払う部分につきまして、今まで令和元年度については5,000万の繰り入れをし

ていたわけでございますけれども、これは基本的には納付金の分につきましては、法定内繰り入れであって、10割支出しなさいということで、残額の6,400万余り、納付金額の繰り入れをするところでございます。

以前、本会議場でも説明させていただきましたように、これにつきましては交付税の対象になっておるといふことと、法定内の繰り入れであるといふことで、そういう措置をさせていただいております。

あと、これから2年から3年かけて返還をする予定になってございますけれども、これにつきましては、時期は5月か6月ぐらいになるかと思っておりますけれども、市の広報の中に掲載をさせていただきたいというふうに思っております。

○山上総務部長兼行革・財産活用室長 私のほうで、本会議で説明させていただいた内容についてですけども、今回のこの社会資本整備総合交付金（都市政策課）こちらの分は自転車ネットワーク計画策定業務委託料、この分を補助申請しましたが不採択になったという説明をさせていただいたところでございます。

○森委員 ごめん、間違えました。

○田畑委員長 間違えるときもある。

○森委員 よく間違えますけれども。

市長の答弁、よくわかりました。市民負担はないんですね。

○竹中市長 交付税措置はされておりますので、直接市の税を投入するということではございません。

○森委員 市民負担はないんですねと聞いているんです。

○竹中市長 交付税で措置はされておりますので、直接市の税を使うということではないということです。

○森委員 委員長、きちんと答弁してもらってください。

○田畑委員長 今、非常に感情論になりかけているので、竹中市長、今、森委員の質問のあったとおり、その交付税措置されているからというて、この市民負担はないという部分については、もう少し丁寧に御説明いただきたいというふうに思います。

○竹中市長 交付税措置がされているということは、市民の負担は限りなく少なくなっているということとございまして、それは確かに一部において市民への負担というものはあるわけです。ただ、それは本来交付税措置されていて、法定内の繰り入れをするべきお金を、ほかのところに使っていたからこそ、それが市民の負担といえますか、ほかの事業に使っていたので、その分についての負担が発生するということとございまして、本来の姿に戻すということとございまして。

○森委員 違う。全く違う。法定内という解釈が全く違う。法定内というのは、そこまで目いっぱい使いなさいということとは違いますよ。最低ここで抑えなさいということですよ。

もうよろしいよ。

○田畑委員長 御指摘でいいですか。

○堀口委員 法定内の話を皆さんしていただいたんで、法定外の話をお伺いしたいと思います。

大阪府に平成30年ですかね、赤字解消激変緩和措置計画というのをを出されています、3月28日。

この計画から実際、これはもう法定外の話がずっと書いてはるんですけども、法定外について変更があるのかどうか、お答えいただきたいなというふうに思います。

それから、今、竹中市長の答弁もありましたけれども、実際にほかに使えていた分が使えなくなるというところでは、実際には市民への影響というものはかなりあると私はあえて思うので、その辺はちょっと申し添えたいなというふうに思います。

あともう1点、駅前整備事業、歳出の83ページ、和泉砂川駅周辺整備事業費、マイナス8,900万円とありますけれども、これについて、その辺をもう1回説明をお願いしたいなと思います。

○田畑委員長 答弁、誰からいこう。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 この8,900万円の減額の分については、地権者との交渉が今年度ずっと行っているんですけども、これまでずっときているんですけども、交渉の結果、契約締結に至らなかったということでの減額となっております。

その内容といたしましては、土地代と建物代と

いうことの減額内容です。

以上です。

○田畑委員長 法定外のあの部分は誰が答えるんやろう。

○西村保険年金課長 こちらは繰り入れの件で、法定外の繰り入れのお話ですけども、そもそも法定外の繰り入れというのは、赤字補填のための繰り入れと、あと、今まで行っていましたが泉南市の部分でありますと、市の独自減免、この部分について繰り入れをいただいていたんですけども、この部分については、もちろん法定外繰り入れという形になります。

ただ、今後広域化の関係で令和6年度、この時点で大阪府が示す統一の減免に合わせなければいけないという形で、この独自減免の分についても検討していかないといけないというところにはなっています。

各市町村がいろいろそういう独自減免等もやっている市もありますので、それにかわる分、今、大阪府の広域化調整会議のほうで、減免についていろいろ議論されているところでありますので、この府の、各市町村がそれぞれ行っている独自減免との調整という形で議論は進んでいるところであります。

本市のほうも、できるだけ被保険者の負担がなくなるよというところで、要望等もやっているところであります。

以上です。

○堀口委員 これは、独自減免はふえるのか、減るのか。最終的にその辺をちょっと教えていただきたいな。実際に市民への影響というものは往々にして出てくるんだろうというふうに思うので、その点をお答えいただきたいなというふうに思います。

それから、駅周辺整備事業費のほうなんですけれども、これはいつから構想に入っているのかというのと、それからいつまでにやるのか。和泉砂川の駅前自体は、最初、泉陽タクシーの周りを回るロータリーを1回目に整備して、今回また改めて整備して、この短期間で2回大きな金をつっ込んでいっているはずなんですよね。

ここへまた、今買うことができていない物件に

対して、また当分塩漬けになるのか、それとも数年以内にまたやるのかとかということになると、これは二重三重の投資になれへんかなというふうな危惧を覚えております。

いずれにせよ、これは地権者等の意向もあるんでしょうけれども、交渉というのもちよっと迅速に、いつまでにやるかというのは、ある程度時期を見据えて、いつ砂樫に接続できるのか。砂樫の話でいうと、あの片木アルミさんから和泉砂川駅の手前までとまっている分で、もう既に何年放置したのかわからへんぐらい長期間放置をされていると。

実際に、下舗装というんですか、あれも割れてきて草が生えてきて、なかなかこれがそのままではええんかという議論もあると思います。

その辺の議論をしていくと、恐らく片木アルミさんのところの踏切のところの整備をどうするかから、また砂樫延伸部分のところまでどのようにしていくのかと、全体的な話になってくるんですけども、やはりこの和泉砂川の駅前をまずきっちりやらんと、事業は完結せえへんと思うんですよね。

道というのは当然全部ずっと続いていますけれども、この事業でいうと、和泉砂川の駅から、あの新家の砂樫の延伸部分までが、まず一体やと思うんですよね。だからこそどっちか片方、今回の補正で見ると両方ともおこなっているという話になるので、いつまでにやるのかというの、その辺は市としてめどが立っているのかどうか、お答えください。

○西村保険年金課長 その独自減免の件ですけれども、今現在泉南市のほうで行っている独自減免といいますのは、保険料の中の所得割の部分に対して、非課税世帯に対して所得割の部分を2分の1減額するという形で、泉南市独自の減免を行っております。

ただ、先ほども言いましたように、令和6年度からは府の減免に合わせないといけないということで、今現在ちょっと調整をしているところが、その2分の1、50%を今まで減額していたところを、段階的に減らしていくということで、今回令和2年度については、前年度よりも10%減らし

して40%、続いて年々段階的に減らさせていただくので、10%ずつということで、令和3年度で30%という形に、府の減免のほうにそろえていくという形を考えております。

しかし、その分御負担がふえるんですけども、きのうもちよっと議案のほうでお示しさせていただいたように、政令軽減というのが、国から行っています軽減の措置がありまして、その部分については、きのうもちよっと議案で承認していただいた中で、お一人当たり加算する所得、判定所得の割合が年々拡大されていっておりますので、その部分でフォローというか、政令軽減の幅が広がることによって、今後そちらのほうも拡大していくというふうな形でフォローができるんじゃないかと思っております。

以上です。

○田畑委員長 次に、伊藤都市整備部次長、ちょっと具体的な質問もあったので、慎重にお答えください。

○伊藤都市整備部次長兼道路課長 地権者との交渉については、以前からもあったと思うんですけども、本格的な話として接触しているのが、平成27年度ぐらいからだったというふうに感じております。

その中で、いろいろあの手この手じゃないですけども、前から横から後からという形の中の交渉をずっと続けてきているんですけども、なかなか御高齢ということもございまして、もう考え方として、いろんなこともございまして、この間、個人さんの事情もございました。

その中で、今もずっと交渉をしてきているんですけども、一定、向こうの方も代理人等も立ててきているところもございまして、一定、ちょっと雪解け的な形で、前には進んできているように感じております。

その中で、私どもの計画といたしましては、令和3年度末完成をめどに頑張っていきたいと。これは駅前との接続を、そのような形で考えております。

全体的な砂樫との関係ですけれども、事業認可との関係もございまして、令和5年度を目標に現在取り組んでるところでございます。

ただ、これから砂樫延伸部分については、橋梁の工事とか大きな工事を控えておりますので、その辺が、先ほどの社会資本整備総合交付金の内示関係もございまして、多少なりともおくれる可能性も出てきているというところでございます。

整備工事なんですけれども、一定後戻りしないように極力控えた中で、むだのないような形での整備を検討しながら進めてきているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○堀口委員** ありがとうございます。国保のほうは法定外繰り入れというのは、国定義、大阪府定義というのがあるんですね。累積赤字補填のための法定外繰り入れというのが国定義であるんですけれども、これは泉南市は考えてはるのかどうか。

いわゆる、法定外繰入金というのは大きく分けて赤字補填等を目的のものというのと、保険者の政策によるものという形で、大きく2つに分かれていますと思うんですけれども、今回の収支計画を見ていきますと、その辺も見えてきいへんなと思うんですけれども、とりあえず10割充当だけで、真っ赤っかのまま終わらしてしまうんかと。

それであれば、先ほど和気委員がおっしゃったような、統合の延期というのも1つの選択肢になる。これはもちろん大阪府の意向もあるんでしょうから、難しいかもわかりませんが、真っ赤っかのまま閉じてしまって、あと借金だけ残るという形よりは、ましなんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についての御見解をお伺いしたいというふうに思います。

それから、駅周辺整備事業費についてなんですけれども、実際にもう平成27年度から本格的にというのであれば、もう既に5年目に入るんですかね。その交渉相手が御高齢でという話になると、なかなか難しい交渉になろうかと。できるだけ早くまとめていかなあかんとは思いますが、その辺、令和3年度末を目途に完成ということであるならば、ちょっと早目に交渉をしていかなあかんと違うかなというふうに思うんですけれども、最悪強制収用等々を考えると、その点についてもお答えください。

**○荻内健康福祉部長兼福祉事務所長** まず、私のほ

うから今後最終の広域化、これを延ばしたらどうかというお話ですけれども、これについては、当然まだそんな協議とか、そんなことは大阪府からはまだ示されてございませんが、私のところも含めまして、なかなか解消が難しいという、他市もひよっとしたら出てくるかもわかりませんが、そのときにはちょっとそういうお話もあるかもわかりませんが、今はそういうことは考えず、できるだけ令和5年度に解消するという形でいきたいと思っております。

ただ、先ほどもあったように、その時点ではまだ返還が全部済んでおりません。赤があります。その部分については、先ほど申しあげました大阪府とまた協議をさせていただいて、財政安定化基金等の活用等を考えていきたいというふうには考えております。

私からは、以上です。

**○伊藤都市整備部次長兼道路課長** そうですね、令和3年度末ということで、先ほどお答えさせていただいたところでございまして、予定といたしましては、令和2年度内での交渉完成と、契約締結をしたいという思いでございます。

収用というような形の前に、大阪府ともまた話をしまして、事業認定等の手法を用いる中で、何とか前に交渉を進めて締結に持っていきたいというふうな考えでおりますので、最終までの間に交渉のほうは終わらせたいというふうに考えております。

以上です。

**○西村保険年金課長** その法定外繰り入れの件ですけれども、確かに法定外繰り入れの部分については、国定義と大阪府定義というのがございまして、法定外の繰り入れの国定義と言われます部分の赤字に対する補填のための一般会計の繰り入れ、この部分については、今泉南市のほうでは行っておりません。法定外に当たる部分はありません。

もう1つ、府のほうから示す分については、法定外繰り入れというのは、先ほど言いましたように、独自減免、現在まだ行っておりますので、それもその部分についての保険料が少なくなることによって、一般会計からの繰り入れをしているというふうな形の法定外繰り入れは今行っているん

ですけれども、これも行く行くは大阪府の減免に合わせていかないといけないということで、段階的にそろえていくように調整を行っているところです。

以上です。

○堀口委員 もう最後、意見だけです。

国保のほうはもういいです、答弁を聞いていてもあれなので、駅周辺整備事業費に関しては、これはさっきも言いましたけれども、二重投資、三重投資になるんですよ。

だから、道路を1回つくって、きれいに舗装してでき上がったものを、また潰して、またつくり直してという形で、確かに今工事が行われていて、和泉砂川の駅の特に踏切を渡る方については、非常に行きやすくなったと。

ただ、逆に譲り合いがなくなったという話もちよつと言うてはる方もいらっしゃいますけれども、いずれにせよ、そこの買収がきちっと済んで、砂樫との接続というのがきちっとできてこそその事業やと思うんで、その辺、しっかり交渉のほうに臨んでいただきたいなど。

一応、強制収用する気はないという話やと思うんですけども、でも、令和3年度末をめどにというふうにされておられるのであれば、きちっとそれに間に合うように。もちろんその後、片木アルミさんまでの舗装も当然乗っかってくると思うんで、そこも含めて早急に交渉を進めていただきたいなど。

だから、令和3年度末というんじゃないくて、それよりも早くできるんやったら早くしていただきたいなどというふうに思います。もう意見です、結構です。

○山本副委員長 私のほうからは、1つの分野のみです。国民健康保険なんですけれども、泉佐野市がやっている民間委託の話も、ちょっと一般質問で僕は述べさせていただきました。

ここで改めて聞くんですけども、仮に、泉佐野市の民間委託というものを参考にした場合、泉佐野市というのは、いつ国民健康保険の徴収とかというのは民間委託をして、毎年何%ぐらい上げていったのかというところ。

あとは、泉佐野市以外で国民健康保険の徴収事

務に対して、民間委託を行っている自治体がどれだけあって、それぞれの民間委託料がどれぐらいかかっているのか、教えていただきたいと思いません。

○田畑委員長 わかりますか。ギブアップか。ギブアップで資料があるんやったら取りにいったほしいし、なかったらペンディングするし、どうだい。

○藪内健康福祉部長兼福祉事務所長 申しわけございません。先ほど申し上げましたように、アウトソーシング、ちょっと泉佐野市、近隣ではそうです。ただ、おっしゃっていますとおり、泉佐野市は国保だけではなくて、全庁的にやっているということがございます。

今後、ちょっと委員がおっしゃっているところも含めて調査をするんですけども、近隣以外でもやっているところは、数市あるとは聞いてございますが、私どもの福祉の中でも、今は認定事務について、アウトソーシング化を図ってございます。そこについての効果とか、そこも今現在検証して、どういったところが委託できるのかということも踏まえて、今現在ちょっと調査していますので、申しわけございません。その部分については、今資料の持ち合わせがないということで、すみません。

○山本副委員長 はい、結構です。

以上です。

○田畑委員長 もうええんか。何か寂しいな。副委員長、怒っていますか。大丈夫ですか。（「いいですよ」の声あり）

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○和気委員 今回の補正予算ですが、1点について納得できないので、反対といたしますが、やはり国民健康保険は、本当に泉南市においては大変所得の低い状況の中で低く抑えられて、広域化によってすごくそれを引き上げなあかんと、全て合わさなあかんとということで、大変苦勞もし、担当課も苦勞されているというふうに思います。

しかしながら、今回、ずっと今までは繰り入れをして、法定内繰り入れで4,000万、5,000万、6,000万という形で今年度は5,000万だったというふうに思いますが、それを今回この最終的に

赤字をなくすため、また計算ミスもあって、それで今回6,000万円も繰り入れると。そうしたら、10割、来年度からずっと5年間か6年間の中で繰り入れると。

そうした中でも、やはり赤字は残るということで、そのときにまた調整するというので、計画の中にありますし、そうであるならば、一般市民に、やはりこれだけの負担をかけているわけですから、こんなに経済的にも厳しい状況の中では、泉南市においては、今のまま、現状のままの中で繰り入れを5,000万、6,000万の中でしながら、それをやっぱり最終的に、赤字はもちろん残りますけれども、赤字が少しふえるだけです。その分をちゃんとしっかりと交渉して、やはり市民負担も緩やかにしていかなければ、国保も破綻しますし、市民も守れないと思いますので、そういった意味からは、今回の繰り入れのこの計画、今回の補正予算については反対をいたします。

○田畑委員長 ほかにございませんか。

○山本副委員長 反対の討論をさせていただきます。この国民健康保険に関するところで反対をさせていただきます。

この国民健康保険の返還金というのは、必ず支払わなければいけない。必ず返還しなければいけないお金であるということは大前提に置いた上で、それと等しくして、この財政難を抱える泉南市において、そのお金をどういうふうに出すのか、一般会計から仮に法定繰り入れ、10割の範囲内だとしても、一般会計から入れる分には、必ず市民に対して何らかの説明責任を果たさなければいけないというふうに思っております。

ですので、12月議会でこの3月議会までに一定の根拠となる資料とか、こういったものを示してくれという話をさせていただきまして、今回の議会で一般質問をしても、具体的な根拠はなく、そして数日たったきょうも具体的な根拠はない。きょうが最終日やっと思っております。きょうがこのお金の、予算の議論をする最終日やっ。

そこに、しっかりとした根拠を示されなかったということが、私の中では一番大きいというふうに思っています。

というのも、0.5%、これを要はその収支計画

の中で徴収率アップをするという根拠が示されなかったというところが、大きいというふうに私は思っております。

さらに言えば、今回の国保への繰り入れというものが、第6次行革計画に定められている想定では4,000万円だったところから、7,000万円毎年プラスして行って、2億8,000万円の収支の悪化というふうになることから、当然行革の屋台骨が崩れているという事実もござります。

以上のことから、やはり反対をするんですけども、まずは数的根拠を示した上で、収支計画を作成する。その後、市民に対して財政状況が変化することや、御負担をお願いしなければならない旨を説明する。そのときに市としての責任のとり方にもちゃんとと言及をする。その後議案を上程して、この流れが本来とるべき行動だったんじゃないかなというふうに、私は思っております。

これでは、やはり市民に対して税金を、やはり軽く見ているとしか言いようがありませんし、何よりも前回の問責決議を受けて、何を学んだのか、本当に軽く捉えているとしか思えませんので、今回の議案に対しては、反対させていただきます。

○田畑委員長 以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田畑委員長 起立少数であります。よって議案第9号は、否決されました。

次に、議案第10号「令和元年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○和気委員 国保会計における繰り入れの分で、同じように6,400万4,000円の繰り入れをしていますが、この件について、再度お尋ねしたいというふうに思います。今後の計画を含めてお聞かせください。

○藪内健康福祉部長兼福祉事務所長 この繰り入れにつきましては、先般お示しさせていただいた収支計画の中にございますとおり、予定といたしましては、法定内繰り入れということで、毎年

なりますが、1億1,400万4,000円という形で計画をいたしてございます。

以上です。

○和気委員 そのことによって、市民負担とかというのの影響はどうか、その点を聞かせてください。

○荻内健康福祉部長兼福祉事務所長 市民負担への影響と申しますのは、先ほどから申し上げておりますとおり、この額については交付税措置をされているということでございますので、直接的な市民の負担ということはないということで認識してございます。

以上です。

○和気委員 交付税措置というのは、これは国保にこの分で全てこれを入れられるということでの交付税なんですか。それとも全体において入るということなんですか。その点を聞かせてください。

○荻内健康福祉部長兼福祉事務所長 これは……、ちょっとすみません、申しわけございません。もう一度質問をお願いします。

○田畑委員長 和気委員、もう1回言うたって。

○和気委員 この交付税措置というのは、国保だけに、国保会計だけにこの分は入るということで定められているんですか。それとも一般的に全てにおいての全体的な分で入るといふことなのか、その点を聞かせてください。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 交付税については、市の全体の基準財政需要額から収入額を引いた差額として普通交付税として交付されます。その中で基準財政需要額の中に、この今の国保会計の財政安定化の部分が含まれております。

以上です。

○和気委員 この財政安定化、それを言うたらこの全て今回の10割を繰り入れている分が、それも含めて全部泉南市にはおりにくるということなんですか。よくわからないので、その玉虫色といつも言われるんですけども、それは項目別にはおりにこないと思うんですが、それはこの部分で全部使えるんですか、国保に、交付税が。指定されてくるんですかね。その点だけ聞かせてください。

○赤野財政課長兼行革・財産活用室参事 その分という決まったものではないんです。差額という形で

普通交付税というのはおりにきますので、それ用というのではないということです。基準財政需要額に含まれるという項目になります。

以上です。

○和気委員 結構です。

○田畑委員長 ほかにございませんか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○和気委員 反対です。反対するのは、本当に心苦しいんですが、やはりこの一般会計、この繰り入れが、やはり影響額もありますし、交付税と先ほど市長も言われていましたけれども、これはもう全体的な中でのということですので、きちんとこれが国保に全部使われると、使ってもいいよと国から特別におりにくるんだったら賛成できるんだけれども、そうではないですので、今回のこの国保についても反対といたします。

○田畑委員長 ほかにございませんか。———以上で、本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田畑委員長 起立少数であります。よって議案第10号は、否決されました。

次に、議案第11号「令和元年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○山本副委員長 反対です。この議案に対しても、やっぱり一般会計からの繰り入れの部分が約25万円ですけれども、入っておりますので、同じく反対させていただきます。

○田畑委員長 以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田畑委員長 起立の結果、可否同数であります。

ただいま報告いたしましたとおり、可否同数であります。よって委員会条例第17条1項の規定により、委員長において本件に対する可否を裁決いたします。

本件については、委員長は否決と裁決いたします。よって議案第11号は、否決されました。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。委員各位におかれましては、慎重なる審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますよう、お願い申し上げます。

これもちまして、令和元年度予算審査特別委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前11時52分 閉会

(了)

委員長署名

令和元年度予算審査特別委員会委員長

田 畑 仁